

当金庫の金融仲介機能発揮に向けた取組みについて

～金融仲介機能のベンチマークの公表（令和3年3月末基準）～

ひまわり信用金庫

1. 金融仲介機能発揮に向けた取組み

当金庫では、地元の皆さまとともに地元の発展に貢献し、「豊かでゆとりのある市民生活づくり」と「個性的で成長力の高い企業づくり」を応援することを使命とし、最高のサービスと信頼を提供し続けることによって、豊かなふるさと「いわき」の創造に貢献することを経営理念に、心のふれあいNo.1（地域の人々から頼られ、親しまれる、地域貢献度の高い信用金庫をめざす）、お客様満足度No.1（お客様の身になった、きめ細かな対応で、利用価値の高い信用金庫をめざす）、人材の豊かさNo.1（お客様から信用・信頼を得られる、人材力の豊かな信用金庫をめざす）を経営方針として取り組んでおります。

2. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（令和2年4月～令和3年3月）

地域密着型金融の推進につきましては、令和2年度も着実な成果を上げることができました。

当金庫は、これらの取組みを積極的に推進することが地域金融機関として果たすべき責務と認識しており、今後とも地域の皆さまの生活および経済活動の再建・復興への支援に全力で取り組んでまいります。

なお、「中小企業金融円滑化法」は、平成25年3月をもって終了となりましたが、当金庫では、融資条件の変更等のご要望に対し、引き続き、きめ細やかな対応を行ってまいります。

- 課題解決の取組み強化
- 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み
- 経営改善支援の取組み実績

3. 「金融仲介機能のベンチマーク」の公表

当金庫の取組みに対する客観的な指標として、「金融仲介機能のベンチマーク（金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる指標）」を活用し、金融仲介機能の質の向上に努め、お客さまのニーズや課題解決につながる融資支援・本業支援を積極的に進めてまいります。

当金庫は、「金融仲介機能のベンチマーク」の指標を以下のとおり公表するとともに、同指標を最大限に活用することで、引き続きお客さまの本業支援・経営改善支援に積極的に取り組んでまいります。

- (1) 取引先企業の経営改善や成長力の強化状況について
- (2) 取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上について
 - ①当金庫が貸付条件変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況
 - ②当金庫が関与した創業、第二創業の支援件数

1. 金融仲介機能発揮に向けた取組み

ひまわり信用金庫 『ひまわり共創力発揮3か年計画』～地域と共に未来へ歩み続ける協同組織金融機関を目指して～
「平成30年4月から令和3年3月まで」（3か年）

計画理念

協同組織の金融機関として、信用金庫の原点である「相互扶助」の経営理念に基づき、地域社会の発展をお客様と共に目指すことにより、地域金融機関としての強固な経営基盤と確固たる地歩を確立します。

基本方針

(1) 支援力・営業力の深化（進化）

独自性・特性や強みを活かした取組みを通じて、主体的に地域内の様々な課題を解決していくことにより、頼れる金融機関として存在感を高めていく。

(2) 経営力・内部態勢の深化（進化）

経営の透明性の向上、経営の健全性の確保、内部管理体制の整備等を図っていくことにより、安心できる金融機関として信頼度を高めていく。

(3) 人材力・組織力の深化（進化）

知識・ノウハウ等を共有化することにより人材の育成を図るほか、生き生きと働くことができる組織風土を醸成していくことにより、相談しやすい金融機関として、好感度を高めていく。

(4) 業界総合力の深化（進化）

地域の枠を超えた新たな価値の創造に向けて、業界の総合力の発揮に努めていくことにより、地域との共生を目指す金融機関として、地域との一体感を高めていく。

具体的方策

1. 支援力・営業力の深化（進化）

- (1) 金融仲介機能の発揮（中小零細企業の企業価値向上に向けた取組み）

2. 経営力・内部態勢の深化（進化）

- (1) 収益性の向上
(2) 生産性・効率性の向上

<ul style="list-style-type: none"> (2) ライフサポーター機能の発揮（お客様の生涯価値の向上に向けた取組み） (3) 地方創生のプラットフォーム機能の発揮（地域価値の向上に向けた取組み） (4) 独自性・特性・強みの発揮 (5) イメージアップに向けた取組みの強化 	<ul style="list-style-type: none"> (3) 健全性の確保 (4) 法令等遵守態勢・顧客保護等管理態勢 (5) リスク管理態勢
<p>3. 人材力・組織力の深化（進化）</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 人材の育成 	<p>4. 業界総合力の深化（進化）</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域の枠を超えた地方創生の推進とブランド力の向上

2. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（令和2年4月～令和3年3月）

■ 課題解決の取組み強化

○地域中小企業に対する情報仲介・発信機能の強化

地域金融機関のネットワークを活かし、「“2020 よい仕事おこし”フェア」（羽田イノベーションシティ）に当金庫取引先2社が出店、「“ビジネスマッチ東北2021春”」（夢メッセみやぎ）に2社が出店し、多数の商談が寄せられました。

○地方公共団体、大学等の地域関係機関との連携の強化

平成28年11月21日にいわき市と「地域活性化包括連携協定書」を締結しました。相互に協力することで、双方の資源を有効に活かした街づくり活動を推進し、東日本大震災からの復興、地域活性化、市民サービスの向上を図りながら、産業の振興、地域の安全・安心や子育て支援等の幅広い分野において、地域の持続的な寄与に取り組んでいます。

○地域創生に向けた取組み

地域創生に向けた取組みを支援するため、平28年10月3日から「地域創生支援ローン」の取り扱いを開始しました。令和2年度利用実績は、22件76百万円となりました。

○地域関係機関との連携

福島県再生支援協議会との連携を強化し資本性借入金（DDS、資本的劣後ローン）等を活用した企業再生支援に取り組んでおります。

○事業再生・拡大支援等コンサルティング機能の強化

取引先事業74先にひまわり信用金庫本部と営業店が連携してコンサルティングを実施しました。また、経営改善提案等の活動や、中小企業再生支援協議会を活用した再生計画の実施などにより、取引先23先の経営改善支援に取り組みました。

■「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまから、借入や保証債務整理の相談を受けた際に、真摯に対応する態勢を整備しております。

また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて、十分に対応するなど、適切な対応に努めております。

(単位：件数、%)

	令和元年度	令和2年度
新規に無担保で融資した件数	8	9
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	0.28%	0.34%
保証契約を解除した件数	0	0
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0	0

■ 経営改善支援の取組み実績（令和2年4月～令和3年3月）

（単位：先数）

（単位：％）

	期初 債務者数	うち				経営改善支援 取組み率	ランクアップ率	再生計画 策定率
		経営改善支援 取組み先数	Bのうち期末に 債務者区分が ランクアップ した先数	Bのうち期末に 債務者区分が 変化した先 数	Bのうち再生計 画を作成してい る全ての先数			
	A	B	C	D	E	B/A	C/B	E/B
正常先	1,281 (1,336)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0.07% (0)	0 (0)	0 (0)
要注意先	うち	169	8	0	7	4.7%	0%	100.0%
	その他の要注意先	(181)	(10)	(1)	(8)	(5.5%)	(10.0%)	(100.0%)
要注意先	うち	0	0	0	0	0	0	0
	要管理先	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
破綻懸念先	52 (55)	14 (17)	0 (0)	14 (17)	14 (17)	26.9% (30.9%)	0 (0)	100.0% (100.0%)
実質破綻先	61 (53)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
破綻先	20 (20)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
小計 (②～⑥の計)	302 (309)	23 (27)	0 (1)	22 (25)	23 (27)	7.6% (8.7%)	0% (3.7%)	100.0% (100.0%)
合計	1,583 (1,645)	23 (27)	0 (1)	22 (25)	23 (27)	1.4% (1.6%)	0% (3.7%)	100.0% (100.0%)

()内は、令和元年4月当初時点基準

(注)・期初債務者数及び債務者区分は、令和2年4月当初時点で整理しております。

- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業者を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含めておりません。
- ・Cには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はBに含めるもののCに含めておりません。
- ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が、期末に、債務者区分が「うちその他の要注意先」にランクアップした場合は、Cに含めております。
- ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）、期初の債務者区分に従って整理しております。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については、本表に含めておりません。
- ・Dには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。
- ・みなし正常先については、正常先の債務者数に計上しております。
- ・「Bのうち再生計画を策定している全ての先数E」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「RCCの支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」

3. 「金融仲介機能のベンチマーク」の公表

(1) 取引先企業の経営改善や成長力の強化状況について

当金庫をメインバンク（融資残高1位）として取引をいただいている企業数・融資残高及びメイン先のうち、経営指標（売上・営業利益率・労働生産性等）の改善や就業者数の増加が見られた先数

< 共通ベンチマーク >（単位：先、億円）

	31/3 月期	2/3 月期	3/3 月期
メイン先数	487	576	646
融資残高	290	285	336
メイン先のうち経営指標等が改善した先	—	—	—

(2) 取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上について

① 当金庫が貸付条件変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

< 共通ベンチマーク >（単位：先、億円）

	31/3 月期	2/3 月期	3/3 月期
条件変更先総数	103	96	92
うち、好調先	2	1	3
うち、順調先	80	75	66
うち、不調先	21	20	23

経営改善計画進捗判断は、売上高、当期利益の達成状況により、以下のとおり判断します。
 好調：売上高・当期利益ともに 120%超
 順調：売上高・当期利益の何れかが 80%～120%
 不調：売上高・当期利益ともに 80%未満

② 当金庫が関与した創業、第二創業の支援件数

< 共通ベンチマーク >（単位：件数）

	31/3 月期	2/3 月期	3/3 月期
創業件数	5	12	13
第二創業件数	0	0	0

当金庫が関与した創業、第二創業の件数とは、創業計画の策定支援、創業期取引先への融資等による支援を実施した件数を表示しております。

第二創業とは、既に事業を営んでいる企業の後継者等が新規事業を開始すること、抜本的な事業再生によって、企業が業種を変えて再建すること等をいいます。

以上